

天草市地域おこし協力隊員募集要項

ミッション 【天草市御所浦地域(離島)】 アウトドアツーリズムの推進とプロモーション

【現状・目指す姿】

令和6年3月20日の「御所浦恐竜の島博物館」のリニューアルオープンにより、県内外から注目を浴びている地域です。
今後は、博物館を核とした島の自然資源等を活かしたアウトドアツーリズムを推進し、交流人口の拡大を通じて地域経済の活性化を図ります。



求む！こんな方

- ・トレッキングやサイクリングに興味がある方
- ・まちづくりの会議等に積極的に参加できる方
- ・地域のコミュニティ活動に意欲をもって取り組むことができる方
- ・土日祝日の勤務(地域行事参加等)や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- ・インターネットや SNS 等の活用ができる方

活動で身につくスキル

- ・観光コンテンツ等のブラッシュアップ方法やプロモーション能力
- ・地域住民との協働によるコミュニケーション能力

【協力隊員の協力者から一言】(御所浦支所まちづくり推進課 池田)



御所浦支所まちづくり推進課所属の現役隊員の池田です。
ミッションに取り組みながら、ガイドや地域のPRイベントなどもしています！御所浦は魚介が美味しく、地域の方々も優しくとても住みやすい島です！穏やかな内海と太古の恐竜の歴史が息づく島で、一緒に働いてみませんか？

【雇用条件など】

雇用関係の有無	あり(雇用先：天草市御所浦支所まちづくり推進課)
業務概要	◎御所浦地域の周遊促進等に関すること (1)サイクリングルート等の研究 (2)観光客の滞在時間延長のためのおうちカフェ※のブラッシュアップ ※民家の空きスペースを活用した休憩場所 ◎御所浦地域の観光振興に関すること (1)市民団体や民間事業者等と協働したまちづくりに関する情報発信 (2)他地域からの視察に伴う現地アテンド
募集対象	(1)三大都市圏や都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない方)に居住されている方で着任後(採用後)に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方、または天草市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった方で、同一地域における活動期間が2年以上、かつ解雇後1年以内の方で着任後(採用後)に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方 (2)地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 (3)法令等を遵守し、職務命令に従うことができる方

	(4) 令和7年9月1日の着任時点で、年齢20歳以上の方 (5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域活性化に尽力できる方 (7) 普通自動車免許を取得されている方（AT 限定可）※取得予定の方含む (8) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）ができる方 (9) 行政区への加入など居住地域の奉仕活動等に協力できる方 (10)活動終了後、天草市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方
募集人数	1 名
勤務場所	天草市御所浦支所（住所：熊本県天草市御所浦町御所浦 3527 番地）
勤務時間	◎活動日 月曜日から金曜日までの週 5 日 ※休日に勤務した場合は別日を代休 ◎勤務時間 9 時 00 分から 16 時 00 分を基本とし、1 週間あたり 29 時間とする。 休憩時間は、12 時 00 分から 13 時 00 分までとする。 ◎休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29 から 1/3 まで）
雇用形態・期間	◎雇用形態 天草市会計年度任用職員 ◎任用期間 令和7年9月1日から令和8年3月31日まで（最大3年まで更新可） ただし、任用の開始時期は、任用内定者と協議して変更する場合があります、市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。
給与・賃金等	◎報酬（月額） 265,000 円（週 29 時間） ◎手当等 通勤手当（通勤距離 2 km 以上の場合が対象）
待遇・福利厚生	◎休暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得することができますが、取得しなかった年次有給休暇等の買い取りはありません。 ◎保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ◎住居等 一部の家賃補助がありますが、ご自身で借り上げて居住いただきます。 また、「あまくさライフ（※）」の空き家バンク利用希望登録を経て、市地域政策課の移住定住コーディネーターによる住居等の移住相談を受けることができ、一定の条件を満たし、所定の手続きを済ませると 10 万円以上の定住奨励金等を受けることができます。（引越しにかかる費用は不支給。） ※詳細は、次の URL 先の「あまくさライフ」をご覧ください。 → URL https://inaka.amakusa-web.jp

	◎活動に要する貸与 ・自動車 → なし（業務に必要な場合、天草市公用車を利用可能） ※地域おこし協力隊員として研修に参加したり、出張したりする場合は、旅費支給。 ・パソコン → なし ・スマートフォン → なし ※その他活動に要する経費については、任用内定者と協議して決定します。 ◎副業・兼業 希望する場合は相談に応じます。ただし、協力隊員の活動内容や業務に支障が生じない範囲でのみ認めます。
申込受付期間	令和 7 年 5 月 3 0 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで
応募書類	① 履歴書 ② （別紙）天草市地域おこし協力隊員採用試験申込書 ③ （別紙）天草市地域おこし協力隊員応募用紙 ④ 「運転免許証」の写し
提出先・ お問合せ先	（応募書類提出先及び募集内容にかかるお問合せ先） 〒866-0313 熊本県天草市御所浦町御所浦 3527 番地 天草市御所浦支所まちづくり推進課（担当者：鶴岡） TEL：0969-67-2111 FAX：0969-67-3934 MAIL：gosisyo@city.amakusa.lg.jp（代表メールアドレス）
審査方法	(1)第 1 次選考 メール又は応募書類受付後、書類審査の上、文書にて選考結果を通知します。 なお、応募書類の返却はしません。 (2)第 2 次選考 第 1 次選考合格者を対象に行います。 着任予定地（勤務場所）での面談を予定しています。 選考の日時等については、第 1 次選考結果を通知する際に相談いたします。な お、第 2 次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 (3)選考結果の通知 第 2 次選考後、2 週間以内に文書で通知します。 (4)その他（住民票の異動時期） 天草市から委嘱を受けた後に住民票を異動させてください。 ただし、家族とともに移住する場合など、あらかじめ委嘱及び協力隊活動開始 前に住居をはじめとした生活基盤を整えておく必要がある場合には、おおむね 1～2 週間前程度を目安として、社会通念上合理的と認められる期間であれ ば、委嘱前の住民票の異動も例外的に認めることとしています。